

3000㎡以下の畜舎

3000㎡超の畜舎

畜産課への事前相談を推奨

接道の事前確認・接道の認定 (畜産振興課、住宅政策課)

工事施工地又は所在地の確認 (畜産振興課)

- ・設計者等の照会 (畜産振興課 → 住宅政策課)
- ・法令違反の照会 (畜産振興課 → 管轄総合事務所、家保、市町村)

**指定確認検査機関
による技術基準審査**
(日本ERI株式会社岡山支店)

e-MAFFによる申請 (農業者、設計事務所等 → 畜産振興課)

e-MAFF受付 (畜産振興課)

消防への情報提供
(畜産振興課 → 管轄消防局)

消防同意の依頼、情報提供
(畜産振興課 → 管轄消防局)

工事施工地又は所在地の確認 (畜産振興課)

- ・設計者等の照会 (畜産振興課 → 住宅政策課)
- ・法令違反の照会 (畜産振興課 → 管轄総合事務所、家保、市町村)

利用基準の審査 (畜産振興課)

e-MAFF審査完了 (畜産振興課)

e-MAFFによる認定通知書の発行 (畜産振興課 → 農業者、設計事務所等)

公表 (畜産振興課HP)、認定台帳の整備 (畜産振興課)

※3000㎡超畜舎は、
使用前の完了届が必要